

「共にささえあい 安心して心豊かに暮らせる 福祉のまち」

社会福祉協議会とは…

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社会福祉法人天童市社会福祉協議会では…

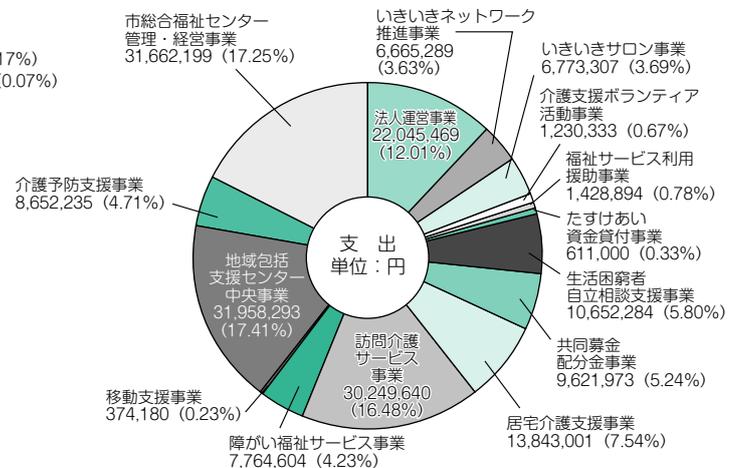
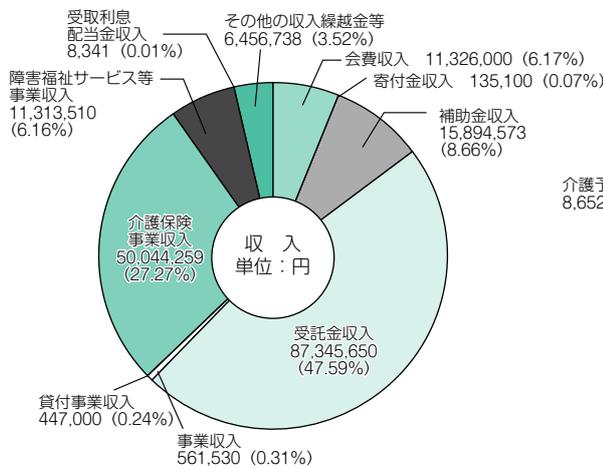
地域福祉を組織的に進めるため、住民や行政、福祉機関の代表から本会の運営に御参加いただきながら、具体的な福祉課題に対応するため、地域福祉事業や介護保険サービスの提供、地域包括支援センター中央、生活自立支援センターの運営、行政からの委託事業等に幅広く取り組んでいます。

また、本会では市民の方々から趣旨に御賛同いただき、年会費として1戸700円の御協力をいただいております。平成28年度は1万6,180世帯から1,132万6,000円の御協力をいただきました。誠にありがとうございました。御協力いただいた会費は「共にささえあい 安心して心豊かに暮らせる 福祉のまち」を理念とし、下記の地域福祉事業等に活用させていただきました。

- ・ 地域社会福祉協議会の支援
- ・ 子育て支援事業
- ・ 「いきいきサロン」事業の充実、普及
- ・ 社会福祉協議会だよりの発行
- ・ 福祉推進員活動
- ・ 相談援助事業
- ・ ボランティア活動の育成
- ・ 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施

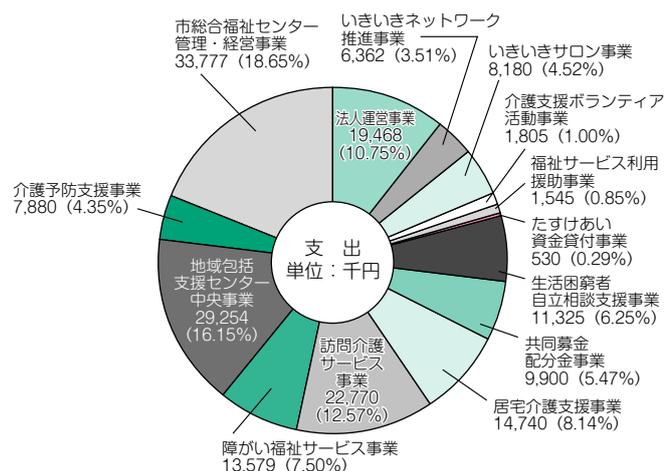
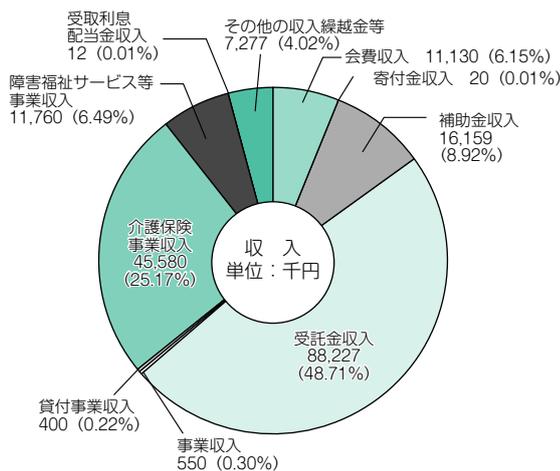
平成28年度 社会福祉法人天童市社会福祉協議会決算

決算額合計 1億8,353万2,701円



平成29年度 社会福祉法人天童市社会福祉協議会予算

予算額合計 1億8,111万5,000円



社会福祉法人天童市社会福祉協議会

平成29年度事業概要

I 地域福祉事業・ボランティア活動の推進

- 1 地域福祉ネットワーク活動
 - (一) 地域社会福祉協議会の支援・充実
 - (二) 天童市福祉推進員活動の充実
 - (三) 「いきいきサロン」事業の充実・普及
 - (四) 子育て支援事業の実施
- 2 社会福祉啓発と福祉人材の育成
 - (一) 社会福祉協議会だより発行
 - (二) 「いきいき・ふれあい健康福祉まつり2017」の企画・開催
 - (三) 社会福祉功労者表彰の実施
 - (四) ふれあいまちづくり講座開設
 - (五) 福祉のこころ実践校事業の実施
- 3 ボランティア活動の育成
 - (一) ボランティアセンター事業
 - (二) 介護ボランティア支援事業の実施
 - (三) 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施

II 生活困窮者自立相談支援事業・各種相談援助事業の実施

- 1 天童市生活自立支援センター（生活困窮者自立相談支援事業所）の運営
- 2 各種相談援助事業の実施
 - (一) 福祉サービス利用援助事業の実施
 - (二) 「生活福祉資金」「たすけあい資金」の貸付・償還指導
 - (三) ささえあい相談所の運営
 - (四) 避難者生活相談支援事業の実施



いきいきサロン活動

III 共同募金活動

- 1 一般募金・歳末たすけあい募金への協力
- 2 歳末たすけあい募金の配分

IV 天童市地域包括支援センター中央の運営

- 1 総合相談支援事業
 - (一) 総合相談・支援体制の充実
 - (二) 地域におけるネットワークの構築
 - (三) 包括支援センターニュース発行の充実
 - (四) 地域支援事業申請に係る支援及び調査等の代行業務
- 2 包括的・継続的マネジメント事業
 - (一) 地域ケア会議の開催
 - (二) 主任介護支援専門員会議の開催
 - (三) 介護支援専門員連絡会の開催
 - (四) 介護サービス事業所連絡会の開催
 - (五) 医師会との合同研修会の開催
 - (六) 地域包括支援センター間の連絡調整
 - (七) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置
- 3 権利擁護事業
 - (一) 消費者被害の防止対策の推進
 - (二) 成年後見人制度、福祉サービス利用援助事業の周知
 - (三) 虐待通報への対応

- 4 認知症施策の推進
 - (一) 認知症サポーター養成講座
 - (二) 認知症地域支援推進員の配置
 - (三) 認知症初期集中支援チームとの連携
 - (四) 認知症力フェの運営協力
 - (五) 認知症事前登録申請・調査代行
- 5 介護予防・日常生活支援総合事業
 - (一) 介護予防ケアマネジメント
 - (二) 一般介護予防事業

6 指定予防支援事業

- (一) 給付管理の適正化
- (二) 業務委託環境の整備



はつらつ介護予防教室

V 介護サービス事業所の運営

- 1 天童市居宅介護支援事業所の運営
 - (一) 介護保険制度に基づく指定居宅介護支援事業の実施
 - (二) 介護保険に関する各機関との連絡調整及び手続代行
 - (三) 要介護認定調査事業
 - (四) 実習生の受入れ
- 2 天童市訪問介護サービス事業所の運営
 - (一) 介護保険制度に基づく訪問介護事業
 - (二) 障害者総合支援法に基づく居宅介護及び重度訪問介護、同行援助事業
 - (三) 地域支援事業に基づく移動支援事業の実施
 - (四) エンゼルサポーター派遣事業の実施
 - (五) まごころ支援事業（自主事業）の実施
 - (六) 養育支援訪問事業の実施
 - (七) 実習生・研修生の受入れ

VI 受託施設等の管理・経営

- 1 天童市総合福祉センターの管理・経営

VII 法人組織の管理・運営

- 1 社会福祉法人制度改革への取組み
- 2 理事会及び評議員会等の開催
- 3 監事による監査の実施
- 4 職員の資質向上のため、各種研修会への参加

～共にささえあい
安心して心豊かに暮らせる
福祉のまち～

問合せ先



社会福祉法人 天童市社会福祉協議会

〒994-0013 天童市老野森2-6-3 天童市総合福祉センター内
TEL 023-654-5156 / FAX 023-654-5166
E-mail: fukushi-tendo@viola.ocn.ne.jp http://www.tendo-shakyo.or.jp/

